

平成29年度 第1回石狩市指定管理者選定委員会議事要旨

日時：平成29年5月15日14:00～

場所：203会議室

議案1 指定管理者の候補者選定について（平成30年度選定施設）
非公募施設
企画経済部所管施設「石狩市あいろーどパーク」

【所管部からの説明】

施設の設置目的

- ・ 域外需要の取り込みや交流人口の増加と農漁業を始めとする地域産業の振興と地域の活性化を図る。

道の駅の概要

- ・ 平成30年春にオープンを目指し建設中。
- ・ 道の駅の名称「道の駅石狩『あいろーど厚田』」を予定。
- ・ 建物は3階建て。
- ・ 2階がメインフロアで、眺望を楽しめる大きなガラス面を設置。
- ・ 建物正面右手に24時間オープンのトイレを設置し、自動販売機、休憩の椅子などバスの待合所という部分も兼ねる。
- ・ 飲食店舗は4店舗を想定。
- ・ 休憩スペース、資料室、観光案内、展示スペースは2階、展望できるルーフバルコニーを3階に設置。
- ・ エレベーターの他に2階へはエスカレーターも設置。
- ・ 駐車場は3ヶ所。上の方に戸田城聖の生家がある。
- ・ 開館時間は夕日眺望を考慮し、夏期は冬期よりも長くすることを検討中。

指定管理施設の運営

- ・ 道の駅のほかに厚田資料室、道路を挟んだ観光案内所、公園裏のキャンプ場も含めて「あいろーどパーク」として運営する。
- ・ 道の駅の運営実績のある大手企業を含む複数にアプローチをしたが、受託の意向が示されなかったことから、市が100%出資する第3セクターを設立して運営を行うこととした。

- ・ 申請者の「株式会社あい風」は、本年4月に設立され、来年度以降の指定管理の受託に向け、体制作りを進めようとしている。
- ・ 法人の体制としては、航空会社や道内の類似施設などで経営経験のある方を社長として招き、現職の副市長、元厚田区長を取締役として役員を構成。
- ・ 社員は指定管理者として正式決定後に、順次採用し、オープン時に契約、臨時社員含め10名程度とする予定。
- ・ 年間客数は国道の交通量調査と一般的に見られる道の駅開業後の影響を考慮したコンサルタントの試算で175,000人を想定。
- ・ 約40万人が来ている望来にある戸田墓苑からの誘客も考えている。
- ・ 支出はコンサルタントが光熱水費等を試算し、キャンプ場や観光案内所の管理運営実績を参考とした。
- ・ 公園や資料室等の公共スペースも多く占めることもあり、収入に占める指定管理料の割合が多くなっている。

【質疑】

Q 時間延長のPR方法について

A 市の施設であり、HP、広報、また、道の駅の運営会社単独でもHP、ソーシャルネットワークサービスという形でフェイスブック等を活用して広告を展開していきたい。

Q 戸田墓苑の観光客はすごく多いので、寄って頂くアピールをすべきだが、独自の企画はどういうことを考えているか。

A 戸田城聖の生家が一つのPRポイントで、戸田墓苑に来る方にとっては非常に大事なところ。

厚田と書いたものがあると非常に戸田墓苑に来るお客様が喜んでもらえるということで、厚田饅頭を考案中で、戸田墓苑で販売して頂き、道の駅のオープンのPRとして考えている。

事業者は独自のお菓子など商売の機会ととらえている。

Q 夕日を見てもらうのが大きい。夏場の集客に向けてシャトルバスの運行はあるのか。

A シャトルバスの運行予定は今の所はありません。

Q 初年度の販売管理費の内訳は

A 人件費、広告宣伝費、通信費・交通費、リース料、手数料、備品・消耗品費、その他、雑費で合計18,000千円を想定している。

議案2 指定管理者評価方法の改正について

【事務局から説明】

- ・ 従来の施設管理型のうち、会館、ふれあい研修センター、寿の家、浜益区農漁業従事者専用住宅など主に地域の方々によって管理されている施設の評価について、評価点による評価を廃止し、新たに「施設管理Ⅰ型」として分類した。
- ・ 従来の施設管理型のうち、斎場については市民サービスと採算性について評価すべき施設であるため、評価点による評価を継続し、新たに「施設管理Ⅱ型」と分類した。
- ・ 従来の事業実施型については、管理業務の遵守の項目と施設利用者数の増加に対する評価点の見直しをした。

【質疑】

Q 改正に至った経緯について

A 会館のような地元の市民の方に管理をしていただいているものについて、点数評価をするのはいかがなものかとの意見が寄せられたことから、他都市の状況も参考に改正を検討した。